

企業人が最低限知っておくべき 著作権の最新動向

ペーパーレス時代における著作権コンプライアンスの要点

2018年

9月26日 (水) 14:00~17:00 (13:30受付開始)

ビジョンセンター東京 703 東京都中央区八重洲2-7-12ヒューリック京橋ビル7F

▼定員：90名 (先着順、1社3名様まで) ▼受講料：¥5,000 (税込、受付時支払)

▼対象：知財担当者、法務・コンプライアンス担当者、危機管理担当者 他

主催/協賛

一般社団法人 学術著作権協会 / RightsDirect Japan 株式会社

概要

昨今では、情報通信技術の発達により、誰もがインターネットを介して電子化された著作物データをダウンロードでき、電子メールによるデータ送信やサーバーでのデータ共有などが一般化してきています。これらの行為の中には、本来、著作権者の許諾を得る必要のある行為も含まれているものの、未だに著作権に関する知識が十分に浸透しておらず、知らぬ間に著作権の侵害をしてしまっていることも多いため、企業にとってコンプライアンス上の潜在的リスクといえます。また、働き方改革の推進にあたりペーパーレス化に取り組む企業にとっては、適切な著作権処理の実施は喫緊の課題となっています。

そこで、本セミナーでは、企業活動における業務のうち、どのような行為が許諾を必要とするかについてわかりやすく解説しながら、国内外の著作権にまつわる訴訟事例などをご紹介します。企業の皆様が著作権に対する理解を深めるとともに、社内の著作権処理を見直すきっかけとなれば幸いです。

プログラム

■ 第1部 「著作権の基礎知識」 (講師：市村 直也)

- どんなときに著作権の処理が必要なのか? (著作権の基礎知識)
- 国内の著作権侵害に係る訴訟事例の紹介
- 著作権侵害リスクに対してどのような対応ができるのか?



市村 直也 橋元綜合法律事務所 弁護士 / 金沢工業大学大学院 教授

一般社団法人日本音楽著作権協会にて著作権管理業務に携わった後、弁護士登録。日弁連知的財産制度委員会委員。日本知的財産仲裁センター運営委員長。著作権法学会会員。日本工業所有権法学会会員。

■ 第2部 「デジタル著作物の利活用にかかる最新の国際動向」 (講師：Michael Healy)

- 学術論文等のデジタル著作物の利活用方法
- デジタル著作物の利活用と著作権 (海外の訴訟事例等も交えて)

通訳あり



Michael Healy Copyright Clearance Center インターナショナル・リレーションズ
エグゼクティブ・ディレクター

出版業界における25年余りのキャリアを経て、現在は米国の著作権管理団体であるCopyright Clearance Center (CCC) の国際関係部門責任者。世界各国の著作権管理団体との関係構築および強化を担当。デジタル出版物の編集、流通および著作物の国際標準化に関する造詣が深くISBN-13、DOIの標準化作業に深く関わる。英国Copyright Hub Foundation理事、国際標準名称識別子 (ISNI) 委員会委員長。

申込

【お名前(フリガナ)】、【所属先】、【職名】、【電話番号】をご記入の上、seminar@jaacc.jp までメールにてお申し込みください。

申込締切 9月25日(火)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。



<https://www.jaacc.org/>

申込
お問合せ

一般社団法人 学術著作権協会 事務局
TEL: 03-3475-5618 (担当:松枝) E-mail: info@jaacc.jp